

『長期優良住宅』の補助金制度が変わりました！

【木のいえ整備促進事業】

●昨年度の制度との違い

	今年度（受付期間 4/12～10/1）	昨年度
受付期間	4月12日～10月1日	6月4日～12月11日 (但し延長され2月26日まで)
補助額 (1戸あたり)	一般型 最大100万円	最大100万円
	地域資源活用型 最大120万円	
1事業者における 限度戸数	5戸まで (一般型+地域資源活用型トータルで)	25戸まで
対象住戸	長期優良住宅	同左
対象者	・年間新築住宅供給戸数が50戸未満の住宅供給事業者 ・建築主と住宅の建設工事請負契約を締結（又は買主と売買契約を締結）し、かつ当該住宅の建設工事を行う者	同左
エコポイント との併用	×	×

※なお、対象者は事業者ですが、「補助金相当額は、住宅の建築主又は買主に還元される必要がある」と規定されています。

●足立建築より

昨年度に家づくりをさせて頂いた皆様には、十分にご活用頂いた「長期優良住宅整備促進事業」。国の財政的には、結果として予算を余した状況で終了してしまったようです。本年度は補助金がなくなるかもしれないという話もありましたが、「木のいえ整備促進事業」と名を変え継続されることになりました。

しかし、昨年度は1事業者あたり「25戸」までOKだったものが、本年度は「5戸」までとなってしまいました。

足立建築と家を建たれる方の「プラン開始から着工まで」の期間を平均すると約6か月ですから、我々もがんばってプランニングしなければ！と決意も新たです。「お得らしいし今年こそ家を建てようか」とお考えの方、足立建築ではじっくり納得して住まいづくりをして頂くためにご納得頂けるプランが出来るまでは一切無料ですし途中でやめるのも自由ですから、まずは一緒にプランを考えてみませんか？

今月着工する予定の長期優良住宅が2棟ありますので、補助金がもらえるのは残り3棟となってしまうのがちょっと残念。ですが、足立建築は標準仕様が長期優良住宅以上ですので、長期の補助金が終了しても「住宅エコポイント（30万円相当）」がもらえます。

今年度、足立建築では「自立循環型住宅」「省令準耐火」の研究を始めました。日本の家をより強く、よりエコに、そして安心・安全に。これからも、足立建築は「本当にいい家を賢く」建って住み続けて頂くためにがんばります！